

広域振興局長

提出者

住所 〒020-0044 岩手県盛岡市城西町9番22号

氏名 株式会社宮崎商店

代表取締役 佐々木太介

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

## 地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

## 1. 事業者に関する事項

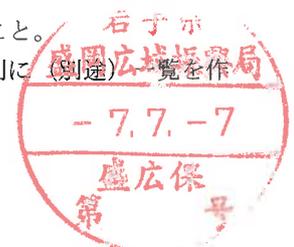
主たる工場又は事業場の名称	株式会社宮崎商店	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県盛岡市城西町9番22号	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,306 k1	*施設番号	
自動車の使用台数	55 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

## 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		k0
		k0
		k0

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
本社	〒020-0044 盛岡市城西町9-22	19 kℓ
一方井SS	〒028-4421 岩手郡岩手町大字一方井14-163	7 kℓ
盛岡上堂SS	〒020-0125 盛岡市上堂4-9-1	46 kℓ
ホームエナジー	〒028-4421 岩手郡岩手町大字一方井14-163	4 kℓ
オートガス	〒020-0125 盛岡市上堂4-9-1	0 kℓ
タイヤ倉庫	〒020-0846 盛岡市流通センター北1-3-18	3 kℓ
カーポケット盛岡	〒020-0125 盛岡市上堂4-9-1	1 kℓ
ユニオンザ・プライム上堂	〒020-0125 盛岡市上堂2-5-28	123 kℓ
ユニオン北上	〒024-0072 北上市北鬼柳15-177-1	131 kℓ
ユニオン沼宮内	〒028-4307 岩手郡岩手町大字五日市11-39-1	75 kℓ
ユニオンザ・プライム二戸	〒028-5711 二戸市金田一字上田面140	153 kℓ
ユニオン西根	〒028-7111 八幡平市大更16-10-2	125 kℓ
ゆっこ盛岡	〒020-0125 盛岡市上堂4-10-8	619 kℓ
		kℓ
		kℓ

別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	年度						E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	前年度二酸化炭素 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比二酸化 炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
	エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量						
	数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D				
原油(コンデンセートを除く)		kL			kL					
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL					
揮発油(ガソリン)		kL			kL					
ナフサ		kL			kL					
ジェット燃料		kL			kL					
灯油	33.98	kL	1,240		kL	1,240	85		85	
軽油		kL			kL					
A重油		kL			kL					
B・C重油		kL			kL					
石油アスファルト		t			t					
石油コークス		t			t					
石油ガス	263.24	t	13,188		t	13,188	788		788	
液化石油ガス(LPG)		t			t					
石油系炭化水素ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>					
液化天然ガス(LNG)		t			t					
その他可燃性天然ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>					
石炭	原料炭									
	輸入原料炭									
	コークス用原料炭									
	吹込用原料炭									
	一般炭									
	輸入一般炭									
輸入無煙炭										
石炭コークス		t			t					
コールタール		t			t					
コークス炉ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>					
高炉ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>					
発電用高炉ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>					
転炉ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>					
都市ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>					
その他の燃料										
黒液		t			t					
木材		t			t					
木質廃材		t			t					
バイオエタノール		kL			kL					
バイオディーゼル		kL			kL					
バイオガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>					
その他バイオマス		t			t					
RDF		t			GJ/t					
RPF		t			GJ/t					
廃タイヤ		t			GJ/t					
廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t					
廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t					
廃油		kL			GJ/kL					
廃棄物ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>					
混合廃材		t			t					
水素		t			t					
アンモニア		t			t					
その他燃料										
小計①						14,429	873		873	
産業用蒸気		GJ			GJ					
産業用以外の蒸気		GJ			GJ					
温水		GJ			GJ					
冷水		GJ			GJ					
地熱		GJ			GJ					
温泉熱		GJ			GJ					
太陽熱		GJ			GJ					
雪氷熱		GJ			GJ					
小計②										
電気事業者①	4,189.08	千kWh	36,194		千kWh	36,194	1,684		1,684	
電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh					
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh					
自家発電		千kWh			千kWh					
太陽光		千kWh			千kWh					
水力		千kWh			千kWh					
風力		千kWh			千kWh					
その他		千kWh			千kWh					
小計③						36,194	1,684		1,684	
合計 ④=①+②+③						50,623	2,557		2,557	

(2) 原油換算エネルギー使用量 = (1)のエネルギー合計使用量 × 0.0258

原油換算エネルギー使用量	1,306	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分	温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	2,557 t-CO <sub>2</sub>
	上記以外の二酸化炭素	t-CO <sub>2</sub>
メタンの排出量	t-CO <sub>2</sub>	
一酸化二窒素の排出量	t-CO <sub>2</sub>	
ハイドロフルオロカーボンの排出量	t-CO <sub>2</sub>	
パーフルオロカーボンの排出量	t-CO <sub>2</sub>	
六ふっ化硫黄の排出量	t-CO <sub>2</sub>	
三ふっ化窒素の排出量	t-CO <sub>2</sub>	
合計	2,557 t-CO <sub>2</sub>	

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。  
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。  
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

2025年を基準として、3年間で二酸化炭素の排出量を3%削減する

【具体的な取組状況】

○省エネルギー

アイドリングストップを実践するとともに、急発進、急加速をやめる等のエコドライブを推進する。

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

導入できる店舗から太陽光自家発電を検討(ユニオン二戸・ゆっこ盛岡導入済み)

○自動車利用抑制

車両を買い換える際にはハイブリッド車を検討する。

○輸送の合理化

エリアと人員の見直しをし、石油類配送の効率化を図る。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (年度)

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	34 ( 9 )	37,947 ℓ	2.29 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	86,904 kg-CO <sub>2</sub>	110%
軽油	21 ( 0 )	49,894 ℓ	2.62 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	130,695 kg-CO <sub>2</sub>	105%
LPG	( )	kg	2.99 kg-CO <sub>2</sub> /kg	kg-CO <sub>2</sub>	
電気		kWh	0.402 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	kg-CO <sub>2</sub>	
その他	( )		kg-CO <sub>2</sub> /( )	kg-CO <sub>2</sub>	
合計	55 ( 9 )			217,599 kg-CO <sub>2</sub>	

備考1 保有台数欄の ( ) には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

2025年を基準として、3年間で二酸化炭素の排出量を3%削減する

配送量が増加し、燃料使用量が増加した。

引き続き取り組みを行い削減を目指す。

【具体的な取組状況】

○エコドライブ

アイドリングストップを実践するとともに、急発進、急加速をやめる等のエコドライブを推進する。

○輸送の合理化

エリアと人員の見直しをし、石油類配送の効率化を図る。

○電動車

車両を買い換える際にはハイブリッド車、または電気自動車を検討する。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項